

2026年4月1日時点

職員の給与水準について

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム

標記の件に関し、以下の通り公表する。

職層	下限(月額)	上限(月額)
管理職	498,100 円	636,800 円
一般職	236,460 円	460,000 円

上記の一般職月額には、20H分相当の時間外保障手当を含む。

その他、時間外保障超過手当や家族手当等は給与規程に基づき別途支給。

※事務局長給与は、能力、経験を勘案して、管理職水準を参考に、代表理事が決定する。

以 上